

企画競争の実施に係る公告

次のとおり企画競争に付します。

平成 25 年 7 月 26 日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
契約担当役 理事長 河野 一郎

1 企画提案の概要

(1) 件名

競技性の高い障がい者スポーツ支援に関する調査等業務の委託

(2) 内容

- ①関係者・機関等への調査及び情報収集業務
- ②方策策定のための論点整理業務
- ③上記 2 つの調査を行うための会議体運営等業務

(3) 期間

契約締結の日（平成 25 年 8 月下旬）から平成 26 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成 15 年度規程第 49 号）第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 25・26・27 年度全省庁統一の競争参加資格において、「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

3 企画競争参加手続等

(1) 担当部署

独立行政法人日本スポーツ振興センター
管理部調達管財課
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 10 番 1 号
電話 03-5410-9140

受付時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）及び 10 月 1 日（創立記念日）を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分まで

(2) 企画競争説明書等の交付期間及び場所

本公告の日から平成 25 年 8 月 21 日まで 3(1)の場所にて交付する。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成 25 年 8 月 21 日 17 時 00 分まで。3(1)に同じ。持参又は郵送（必着とする。）すること。

4 企画提案書の審査に関する事項

- (1) 提出された企画提案書は、独立行政法人日本スポーツ振興センター契約審議委員会で審査を行う。
- (2) 審査の結果、得られた得点が最も高い者から「優先交渉権者」と次点以下（次順位交渉権者）を決定する。

なお、得点と同じ場合には見積書の金額が低い者を優先することとし、見積書の金額も同じである場合には、くじにより優先順位を決定する。

- (3) 企画提案書等の内容を確認するため、ヒアリングを実施する場合がある。
- (4) 審査結果については、平成 25 年 8 月下旬頃（予定）全ての企画提案を行った者に対して文書で通知する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 契約保証金
免除。
- (3) 企画提案の無効
本公告に示した競争参加資格のない者による企画提案及び本企画競争説明書記載の条件に違反した企画提案は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要。
- (5) 企画競争説明会の実施の有無等
無。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (7) 詳細は「企画競争説明書」による。